

# 西原町流域関連公共下水道事業変更計画書

流域関連公共下水道管理者

西原町長 上間 明

工 事 着 手 年 月 日 平成 8 年 12 月 10 日

工事の完成予定年月日 平成 32 年 3 月 31 日  
平成 37 年 3 月 31 日

(第1-1表)

予定処理区域及び流域下水道との接続箇所調書						
予定処理区域の面積			573 697 ha	予定処理区域内の地名	沖縄県中頭郡西原町 区域は下水道計画一般図表示のとおり	
処理区 の名称	処理分区の 名称	面積 (ha)	流域下水道との 接続箇所の番号	流域下水道との 接続箇所の位置	接続する 流域下水道の 幹線名	摘 要
西 原 処 理 区	仲伊保	39.9	NO. 2-1	西原町字小那覇	中城幹線	Q = 602m <sup>3</sup> /日 Q = 1051m <sup>3</sup> /日 BOD = 549mg/L BOD = 115mg/L SS = 517mg/L SS = 121mg/L
	小那覇北	8.9 18.2	NO. 2	西原町字小那覇	中城幹線	Q = 198m <sup>3</sup> /日 Q = 334m <sup>3</sup> /日 BOD = 92mg/L BOD = 251mg/L SS = 146mg/L SS = 437mg/L
	マリンタウン	18.5	NO. 4	西原町字東崎	佐敷幹線	Q = 988m <sup>3</sup> /日 Q = 897m <sup>3</sup> /日 BOD = 568mg/L BOD = 567mg/L SS = 505mg/L SS = 321mg/L
	小那覇第5	1.1	NO. 4-1	西原町字小那覇	佐敷幹線	Q = 2m <sup>3</sup> /日 BOD = 250mg/L SS = 200mg/L
	兼久	3.0	NO. 5	西原町字兼久	佐敷幹線	Q = 101m <sup>3</sup> /日 Q = 79m <sup>3</sup> /日 BOD = 231mg/L BOD = 236mg/L SS = 178mg/L SS = 179mg/L
	与那城	33.6 34.9	NO. 5-1	西原町字兼久	佐敷幹線	Q = 755m <sup>3</sup> /日 Q = 818m <sup>3</sup> /日 BOD = 235mg/L BOD = 237mg/L SS = 181mg/L SS = 179mg/L
	平園	11.3	NO. 5-2	西原町字与那城	佐敷幹線	Q = 334m <sup>3</sup> /日 Q = 276m <sup>3</sup> /日 BOD = 235mg/L BOD = 238mg/L SS = 180mg/L SS = 179mg/L
	美咲	14.1	NO. 6	西原町字我謝	佐敷幹線	Q = 487m <sup>3</sup> /日 Q = 453m <sup>3</sup> /日 BOD = 233mg/L BOD = 236mg/L SS = 180mg/L SS = 178mg/L
	我謝	17.1	NO. 6-1	西原町字我謝	佐敷幹線	Q = 429m <sup>3</sup> /日 Q = 440m <sup>3</sup> /日 BOD = 235mg/L BOD = 237mg/L SS = 181mg/L SS = 179mg/L
	上原北	2.1	NO. N-1	西原町字上原	新中城幹線	Q = 142m <sup>3</sup> /日 Q = 71m <sup>3</sup> /日 BOD = 229mg/L BOD = 240mg/L SS = 178mg/L SS = 181mg/L
上原南	14.2	NO. N-2	西原町字上原	新中城幹線	Q = 463m <sup>3</sup> /日 Q = 384m <sup>3</sup> /日 BOD = 233mg/L BOD = 236mg/L SS = 179mg/L SS = 178mg/L	

予定処理区域及び流域下水道との接続箇所調書						
予定処理区域の面積			573 697 ha	予定処理区域内の地名		沖縄県中頭郡西原町 区域は下水道計画一般図表示のとおり
処理区 の名称	処理分区の 名称	面積 (ha)	流域下水道との 接続箇所の番号	流域下水道との 接続箇所の位置	接続する 流域下水道の 幹線名	摘 要
西 原 処 理 区	棚原第1	29.1 141.2	NO. N-3	西原町字棚原	新中城幹線	Q = 1106m <sup>3</sup> /日 Q = 2657m <sup>3</sup> /日 BOD = 233mg/L BOD = 252mg/L SS = 179mg/L SS = 190mg/L
	棚原第2	7.3	NO. N-4	西原町字棚原	新中城幹線	Q = 323m <sup>3</sup> /日 Q = 284m <sup>3</sup> /日 BOD = 231mg/L BOD = 235mg/L SS = 179mg/L SS = 177mg/L
	棚原第3	29.8	NO. N-5	西原町字棚原	新中城幹線	Q = 1006m <sup>3</sup> /日 Q = 868m <sup>3</sup> /日 BOD = 233mg/L BOD = 238mg/L SS = 179mg/L
	坂田第1	47.9	NO. N-6	西原町字翁長	新中城幹線	Q = 1639m <sup>3</sup> /日 Q = 1395m <sup>3</sup> /日 BOD = 323mg/L BOD = 348mg/L SS = 267mg/L SS = 290mg/L
	坂田第2	18.1 18.4	NO. N-7	西原町字翁長	新中城幹線	Q = 454m <sup>3</sup> /日 Q = 458m <sup>3</sup> /日 BOD = 236mg/L BOD = 237mg/L SS = 181mg/L SS = 179mg/L
	翁長第1	21.7	NO. N-8	西原町字翁長	新中城幹線	Q = 195m <sup>3</sup> /日 Q = 201m <sup>3</sup> /日 BOD = 240mg/L SS = 183mg/L SS = 181mg/L
	翁長第2	9.7 9.9	NO. N-9	西原町字翁長	新中城幹線	Q = 284m <sup>3</sup> /日 Q = 275m <sup>3</sup> /日 BOD = 231mg/L BOD = 235mg/L SS = 178mg/L
	翁長第3	9.5 9.8	NO. N-10	西原町字翁長	新中城幹線	Q = 169m <sup>3</sup> /日 Q = 165m <sup>3</sup> /日 BOD = 235mg/L BOD = 238mg/L SS = 180mg/L SS = 179mg/L
	呉屋	42.4 42.6	NO. N-11	西原町字呉屋	新中城幹線	Q = 899m <sup>3</sup> /日 Q = 960m <sup>3</sup> /日 BOD = 233mg/L BOD = 236mg/L SS = 179mg/L SS = 178mg/L
	津花波	9.8 9.9	NO. N-12	西原町字津花波	新中城幹線	Q = 181m <sup>3</sup> /日 Q = 160m <sup>3</sup> /日 BOD = 234mg/L BOD = 236mg/L SS = 180mg/L SS = 178mg/L
	小橋川	18.5 18.9	NO. N-13	西原町字小橋川	新中城幹線	Q = 380m <sup>3</sup> /日 Q = 378m <sup>3</sup> /日 BOD = 235mg/L BOD = 237mg/L SS = 191mg/L SS = 179mg/L

予定処理区域及び流域下水道との接続箇所調書						
予定処理区域の面積			573 697 ha	予定処理区域内の地名		沖縄県中頭郡西原町 区域は下水道計画一般図表示のとおり
処理区 の名称	処理分区の 名称	面積 (ha)	流域下水道との 接続箇所の番号	流域下水道との 接続箇所の位置	接続する 流域下水道の 幹線名	摘 要
西 原 処 理 区	嘉手苅	20.1	NO. N-14	西原町字嘉手苅	新中城幹線	Q = 434m <sup>3</sup> /日 Q = 460m <sup>3</sup> /日 BOD = 253mg/L BOD = 247mg/L SS = 198mg/L SS = 193mg/L
	小那覇第 1	1.4	NO. N-15	西原町字小那覇	新中城幹線	Q = 20m <sup>3</sup> /日 Q = 23m <sup>3</sup> /日 BOD = 241mg/L BOD = 248mg/L SS = 182mg/L SS = 186mg/L
	小那覇第 2	5.9	NO. N-16	西原町字小那覇	新中城幹線	Q = 130m <sup>3</sup> /日 Q = 140m <sup>3</sup> /日 BOD = 234mg/L BOD = 238mg/L SS = 180mg/L
	小那覇第 3	38.0 38.4	NO. N-17	西原町字小那覇	新中城幹線	Q = 816m <sup>3</sup> /日 Q = 932m <sup>3</sup> /日 BOD = 235mg/L BOD = 237mg/L SS = 180mg/L SS = 179mg/L
	小那覇第 4	25.0 25.1	NO. N-18	西原町字小那覇	新中城幹線	Q = 397m <sup>3</sup> /日 Q = 396m <sup>3</sup> /日 BOD = 236mg/L BOD = 222mg/L SS = 180mg/L SS = 167mg/L
	小那覇南	0.3	NO. N-19	西原町字小那覇	新中城幹線	Q = 2m <sup>3</sup> /日 Q = 1m <sup>3</sup> /日 BOD = 250mg/L BOD = 200mg/L SS = 200mg/L
	マリンタウン南	29.5	NO. 15	西原町字東先	マリンタウン幹線	Q = 84m <sup>3</sup> /日 Q = 992m <sup>3</sup> /日 BOD = 273mg/L BOD = 271mg/L SS = 200mg/L SS = 204mg/L
	兼久第 1	35.4	NO. 16	西原町字兼久	マリンタウン幹線	Q = 777m <sup>3</sup> /日 Q = 668m <sup>3</sup> /日 BOD = 236mg/L BOD = 239mg/L SS = 181mg/L SS = 180mg/L
	兼久第 2	9.2	NO. 17	西原町字兼久	マリンタウン幹線	Q = 214m <sup>3</sup> /日 Q = 180m <sup>3</sup> /日 BOD = 233mg/L BOD = 237mg/L SS = 180mg/L SS = 178mg/L

(第1-2表)

予 定 排 水 区 域 及 び 放 流 箇 所 調 書					
予定排水区域の面積		85 ha	予定排水区域内の地名	沖縄県中頭郡西原町 区域は下水道計画一般図表示とおり	
排水区の名称	面積 (ha)	放流箇所の番号	放流箇所の位置	放流先の名称	摘 要
徳佐田川	85	徳佐田1号 雨水幹線	西原町字徳佐田	浦添市水路	

(第2表)

吐 口 調 書 (雨 水)						
排水区の名称	主要な吐口の 種類	主要な吐口 の番号又は 名称	主要な吐口の位置	計画放流量 (m <sup>3</sup> /秒)	放流先 の名称	摘 要
徳佐田川	分流式 雨水管渠	徳佐田1号 雨水幹線	西原町字徳佐田	26.748	浦添市 水路	

(第3-1表)

管 渠 調 書 ( 汚 水 )					
処理区 の名称	処理分区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メートル)	点検箇所の数	摘 要
西 原 処 理 区	仲伊保処理分区	⊙ 200 ⊙ 200 ~ ⊙ 250	280 480		
	小那覇北処理分区	— ⊙ 200	— 380		
	与那城処理分区	⊙ 200 ~ ⊙ 250	340 420	2 箇所	方法:マンホール内からの管内目視若しくは 管口TVカメラを用いる方法。 頻度:5年に1回以上
	棚原第1処理分区	⊙ 100 ~ ⊙ 250 ⊙ 200 ~ ⊙ 250	1,520 1,870		
	坂田第1処理分区	⊙ 200 ~ ⊙ 350 ⊙ 100 ~ ⊙ 350	1,220 1,520		
	翁長第2処理分区	⊙ 250 —	60 0		
	呉屋処理分区	⊙ 200 ~ ⊙ 250	590 600		
	嘉手苅処理分区	⊙ 200	10		
	小那覇第3処理分区	⊙ 250	130 110		
	小那覇第4処理分区	⊙ 250	500 470	1 箇所	方法:マンホール内からの管内目視若しくは 管口TVカメラを用いる方法。 頻度:5年に1回以上
	マリンタウン南	— ⊙ 200	— 10		
	兼久第1処理分区	⊙ 200 ~ ⊙ 300 ⊙ 250 ~ ⊙ 300	40 10	1 箇所	方法:マンホール内からの管内目視若しくは 管口TVカメラを用いる方法。 頻度:5年に1回以上
	計		4,690 5,880	4 箇所	



(様式1) 施設の設置に関する方針

主要な施策	整備水準				事業の重点化・効率化の方針	中期目標を達成するための主要な事業	備考
	指標等	現在 (H29年度末)	中期目標 (H37年度末)	長期目標			
汚水処理	下水道処理人口普及率	41.9%	85.7%	93.9%	平成28年度に見直した「沖縄汚水再生ちゅら水プラン構想」の10年概成を目標とし、人口密度の高い地域から優先的に整備を実施する。	棚原地区、既成市街地地区、西原西地区土地区画整理事業地区の整備	
浸水対策	都市浸水対策達成率  整備目標 80mm/h [全地区]	28%	50%	100%	既設水路等のストックを活用し、効率的な整備を図る。	西原西地区土地区画整理事業地区の整備	



(様式2) 施設の機能の維持に関する方針

a) 主要な施設に係る主な措置

i) 劣化・損傷を把握するための点検・調査の計画

主要な施設	点検・調査の頻度
管渠施設	・点検は1回/5～10年の頻度で実施。 ・調査は1回/10～20年の頻度で実施または点検で異状を確認した場合に実施。
汚水ポンプ施設 (ポンプ本体)	・該当なし
水処理施設 (送風機本体)	・該当なし
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	・該当なし

ii) 診断結果を踏まえた修繕・改築の判断基準

主要な施設	修繕・改築の判断基準
管渠施設	・緊急度Ⅰで改築、緊急度Ⅱで修繕または改築を検討。
汚水ポンプ施設 (ポンプ本体)	・該当なし
水処理施設 (送風機本体)	・該当なし
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	・該当なし

iii) 改築事業の概要 (平成30年度～平成36年度)

主要な施設	改築事業の概要
管渠施設	・平成14年に汚水管路施設を供用開始し管路施設がまだ新しいため、現段階でストックマネジメント計画は策定していない。次回見直し(平成35年3月)で対象施設の再検討を行う。
汚水ポンプ施設 (ポンプ本体)	・該当なし
水処理施設 (送風機本体)	・該当なし
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	・該当なし

b) 施設の長期的な改築の需要見通し

改築の需要見通し (年当りの概ねの事業規模の試算)	試算年次	試算の前提条件
70百万円/年	概ね50年	健全率予測式(国土技術政策研究所)により緊急度を予測し、主要な管渠は緊急度Ⅱ、枝線管渠は緊急度Ⅰで改築。

(様式3) 財政計画書

(単位：千円)

年次	イ. 経費の部									
	建設改良費						起債元利償還費	維持管理費	その他	合計
	汚水	雨水	ポンプ場	流域下水道建設負担金	計	うち用地費				
平成8年～平成29年迄	8,063,169	885,415	-	2,489,386	11,437,970	-	2,211,026	513,355	-	14,162,351
平成30年	330,000	90,000	-	9,482	429,482	-	223,485	61,781	-	714,748
平成31年	460,000	-	-	10,904	470,904	-	231,169	64,616	-	766,689
平成32年	106,000	40,000	-	177,124	323,124	-	237,850	132,756	-	693,730
平成33年	654,072	40,000	-	177,124	871,196	-	244,750	137,954	-	1,253,900
平成34年	654,072	-	-	177,124	831,196	-	250,179	144,841	-	1,226,216
平成35年	654,072	-	-	177,124	831,196	-	254,051	155,927	-	1,241,174
平成36年	654,072	-	-	177,124	831,196	-	261,376	168,014	-	1,260,585
合計	8,853,169	975,415	-	2,509,772	12,338,356	-	2,665,680	639,752	-	15,643,788
	11,027,457	1,110,415	-	3,729,252	15,867,124	-	3,909,901	1,506,188	-	21,283,213

記載要領

1. 流域関連公共下水道は、「建設改良費」の欄に建設負担金、「維持管理費」の欄に管理運営費負担金を含む。
2. 「起債元利償還費」の欄には、企業債取扱諸費を含む。

(単位：千円)

年次	ロ. 財源の部									
	建設改良費					維持管理費及び起債償還費				合計
	国費	起債	他会計繰入金	その他	計	下水道使用量※	他会計繰入金	その他	計	
平成8年～平成29年迄	5,357,740	2,170,734	1,420,110	-	8,948,584	1,012,716	1,978,451	2,222,600	5,213,767	14,162,351
平成30年	251,000	164,000	5,000	-	420,000	109,759	175,989	9,000	294,748	714,748
平成31年	129,000	264,124	-	-	393,124	160,200	198,943	-	359,143	752,267
平成32年	87,000	236,124	-	-	323,124	165,500	205,106	-	370,606	693,730
平成33年	464,443	406,753	-	-	871,196	171,100	211,604	-	382,704	1,253,900
平成34年	416,443	414,753	-	-	831,196	178,900	216,119	-	395,019	1,226,215
平成35年	416,443	414,753	-	-	831,196	192,100	217,878	-	409,978	1,241,174
平成36年	416,443	414,753	-	-	831,196	206,400	222,990	-	429,390	1,260,586
合計	5,883,740	2,514,734	1,430,110	-	9,828,584	1,237,722	2,335,882	2,241,600	5,815,204	15,643,788
	7,389,512	7,057,502	1,420,110	-	15,867,125	2,242,416	3,048,672	125,000	5,416,088	21,283,213
下水道使用料 ※関連事項	接続率：27.6% (30年度：初年度) → 57.1% (37年度：最終年度)									
	講じる対策 ・下水道への接続促進活動及び接続工事に対する支援を行うことにより接続率の向上を図る									
	有収率：100% (30年度：初年度) → 100% (37年度：最終年度)									
	講じる対策 ・現地調査によるマンホール蓋からの雨水侵入、誤接続等を把握し、雨水侵入水の減少を図る。 ・管渠内の調査により地下水の侵入状況を把握し、適切な処置を講じて不明水の減少を図る。									
その他の講じる対策 ・経営状況を踏まえた適正な下水道使用料の見直しを検討する。										

記載要領

1. 「建設改良費」の「その他」の欄には、工事費負担金、都道府県補助金を記載する。なお、流域下水道は建設負担金を含んで記載する。
2. 「維持管理費及び起債元利償還費」の「その他」の欄には、都道府県補助金、積立金取り崩し額等を記載する。なお、流域下水道は管理運営費負担金を含んで記載する。
3. 下水道使用料については、最近の有収水量の動向、国立社会保障・人口問題研究所等による人口・世帯数の見直し、企業立地の見直し等を踏まえた上で算定すること。
4. 「交通省・(公社)日本下水道協会」等も必要に応じて参照すること。下水道使用料※関連事項の講じる対策の記載にあたっては、「下水道経営改善ガイドライン(平成26年6月、国土交通省・(公社)日本下水道協会)」等も必要に応じて参照すること。
5. 「下水道使用料※関連事項」の「その他の講じる対策」の欄には、例えば、下水道使用料の見直し検討や徴収対策の取組について記載する。